

平成 30 年 12 月議会清介の一般質問



私的な反訳による速報です。

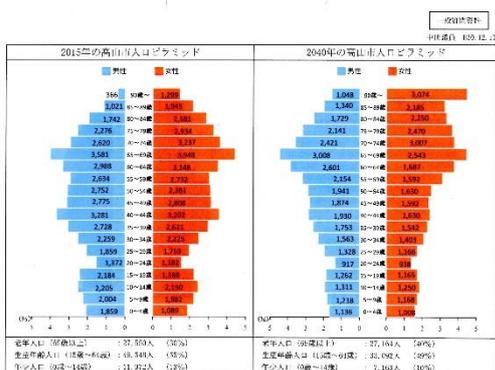
正確には議事録でお確かめください。

わかりにくい表現には括弧を付けています。

平成 30 年 12 月 1 3 日登壇

資料①

資料②



(通告内容)

1. 人口ピラミッド予測と2040年問題への対応について

- ①「自治体戦略2040構想」が波紋を呼んでいる。将来の状況から逆算して今からしておく手法「バックキャスト」で政策を整える必要性が説かれている。市でも人口減少に対するバックキャストによる対応と施策の充実が必要と考える。今後どのような体制でどの程度まで対応していけるのか
- ②2040年問題の課題は多岐にわたるが、就業人口と就業構造の変化にどう対応できるのかも大きな問題といえる。生産年齢人口の減少から、地方の主要産業はモノづくりからサービス産業へと移り、しかもその生産性は相対的に低いと言われる。加えて人工知能(AI)やロボットで代替されるとする仕事の比率は49%とも言われている。現在の縦割り行政の中でこのような問題に対応していけるのか、マーケティング部門を組織の中に位置づける必要性があるのではないか
- ③公共施設更新問題も課題の一つである。バックキャストで危機感を共有することはできても具体論でどう対応するのかが問われる。神奈川県秦野市は「公共施設の再配置に関する方針」に基づき公共施設削減で浮いた管理運営費用を他の更新費用や建て替え費用の不足分に充てるのを大原則としている。また、小学校区をコミュニティの単位としての再編計画は、最終的にはそこに複合施設をつくり上げていく方針としている。高山市もそのような方針を公共施設等総合管理計画に明示していけないか
- ④多岐にわたる課題への対応には、広範な市民の参加による将来世代の視点を取り入れた政策立案

が必要とされる。岩手県矢巾町は将来世代の視点を活用して将来像を描いていると聞く。高山市でも人口ピラミッド予測を示してワークショップを立ち上げるなど市民協働の視点が重要と考える、今後そのような機会を重視した行政運営への転換が必要なのではないか

2. 上・下水道事業について

①今回の水道法改正は、コンセッション方式の導入による民営化の推進と広域化による事業の効率化を柱とする改正と聞いている。高山市はこれまで指定管理者制度を導入して上水道事業を運営しており、これまでSPCとともに良好な運営に努力していただいている。今後ともこの制度の枠内での事業運営が守られていくものと考えているが市の見解は

②今回の上水道施設管理の民間委託範囲の拡大により、指定管理者制度による施設の運転・保守に加え、施設管理に関する業務は指定管理者により包括的に実施されることになる。一步踏み込んだ形の包括的委託となるが制度上の問題はないのか。また民間事業者との責任のすみわけについて市の見解は

③下水道事業の企業会計化が進められ、高山市でも平成32年までに導入するとしている。こうした推進は独立採算の徹底というよりは、固定資産台帳整備を通じた施設更新の着実な推進に主眼があるとも言われている。台帳整備等の対応状況は

質疑応答全文

清介) 三日目になりまして最終登板という事でございます。よくお昼にかかるのが私の役目でしたけど、今日は1時からという事にさせていただきました。

大変3日間皆様の一般質問お聞きをいたしておりました。議会が議会改革を進める中で市民と対話をするという内容が、やはり市長部局の対話集会との違いというところが如実に出てきのかなという事を感じる時がございます。それは何かといたら市民参加と市民共同のまちづくり、全然やっぱり(異なる点がある)。我々の方は市民協働を志向しますけれども、市長部局の方は市民参加であります。市民参加という事はどういうことかと言うと最終決断は、最終決定は行政が全て整えるんだと。皆さんの市民のご意見は聞き置くけれども、それを参考にしながら政策を整える。(これが行政の市民参加)

私どもは最初から市民協働、コラボレーションとパートナーシップと言いますが、特にパートナーシップを大事にしなければ今後の市政運営立ちいかなくなる。そういうところが多く見えてくるんじゃないかというふうに思います。

今回取り上げました人口問題、とくに2040年問題というようなことを会派の視察の中で見聞きして参りました。帰りましてある程度その内容等精査をしてみましたけど、今後の行政の課題、議会の課題、市民の課題という事は、それぞれが自分たちの持ち分を守りながらもコラボレーションしていくことだと、その前提になるのがパートナーシップだと。パートナーシップは今までもよく言われました。どこで言われたかという事になりますと、水道事業の指定管理の中で言われたことがまず第一にパートナーシップだと。官民で今までの様な序列でものをいって来るんじゃなくて、発注者責任の発注者の目線でものをいうのではなくて、受けてくださる方と発注者の方は同じパートナーシップの同じ目線で物事を積み上げていこうと、こういうところがありました。今後ともそういうところを重視しながら行政運営に当たっていただきたいなと思うのは、私ひとりではないはずで。

今回お手元の方に少し資料をお配りさせていただきました。2015年の高山市の人口ピラミッド、それから2040年の高山市人口のピラミッド予測。裏をめくっていただきますと裏の方は2025年の問題提起

と書いておりますが、2025年の高山市の人口ピラミッドの予測。まあ3つ見て頂いております。

大変象徴的なことは、2040年の人口ピラミッド大変生産年齢人口の部分が細ってきております。特に女性の生産年齢人口（が）2015年に比べましても非常に危機的な状況になっているのではないかと思います。2040年でこの予測で見て一番危機的なところは、特に生産年齢人口の中の女性の構成が少なくなっている。こういう予測であります。これはまあ20歳から24歳くらいの5ヶ年間の世代の方が少なくなるのは、私どもの様な地方自治体の実情においては仕方がないという事ではありますけれど、それが2015年（ではその後地元へ）まだ帰ってきていただいていたというところの人口ピラミッドが見えます。この辺のところ非常に少なくなってしまう。

2025年問題の提起という中でも述べておりますけど、2010年では現役世代5.8人で75歳以上を一人支えられている。2025年ではもう3.3人で一人を支える構造となるという様な事を言われています。ここから派生する問題というのは医療と介護それから年金等の社会保障給付の問題、非常の大きな負担となってまいります。負担となるばかりじゃなくして存在そのもの自治体の存在そのものを動かしかねない問題となってくるという事でございます。ただそれでは2040年で出てくる問題ばかりじゃなく、もうほとんどの問題の芽が2025年の段階で表れてきておる。いや表れて来るという予測であります。こういう問題先のことを考えますと大変心配傷ございますし、皆さんも同様の懸念をお持ちだというふうに思います。もっと先へ行けば若年者が高齢世代を支えるという構図はもう壊れてしまう、今の世相の中に表れているように年金はもう信用しないという様な、そういう中でのまちづくりを進めていかなければならないという事になりますので心配な面が沢山あると思っております。そういうことを考えますと今回質問事項1として「人口ピラミッド予測と2040年問題への対応について」と通告をいたしております。

①として『自治体戦略2040構想』が波紋を呼んでいる。将来の状況から逆算して今から準備しておく手法「バックキャストイング」で政策を整える必要性が説かれている。高山市でも人口減少に対するバックキャストによる対応と施策の充実が必要と考えるが、今後どのような体制でどの程度までや硫黄していけるのか」という事をお聞きをするつもりでおります。あくまでもまだ今これは総務省の方の諮問機関の中間発表に基づく報告でありますので、今後変わっていく、そういう事が考えられますけど、もう既に我々が視察をしてきた鹿児島県錦江町などではバックキャストによる政策の整え方、バックキャストによる市民協働の在り方、そうしたものを現実として取り入れながら政策を整えるという事をしておみえになります。この様なことに高山市も必要な視点があるのではないかとというふうに思いますので、どのような体制でどの程度まで対応していけるのかという事を、最初に質問をさせていただきます。

田中企画部長）只今議員ご紹介の「自治体戦略2040構想」は、総務省の有識者研究会による報告書で、高齢化がピークを迎えて若い勤労者が激減する2040年ごろに、地方自治体が半数の職員でも業務に対応できる仕組みを構築する必要があるとして、地方自治や自治体の在り方を提言されたものであります。

構想におきましては、当市の人口は2040年までに20%から30%減少すると予測されておまして、地方では人材や資金の流出、雇用や教育の機能不全、インフラの老朽化などの危機があるとされまして、それらに備えた対応策が提案されておまして私ども市としても注目しております。当市におきましては今のところこの構想の様に、明確に例えば2040年という時点を設定している訳ではございませんけれども、長期的な視点に立って今なすべき政策を検討するといった考え方は、これまでも有しております。

ただ現在進めております第八次総合計画の見直しの考え方の中では、長期的な視点という事で総合計

画の期間を越えた将来動向を踏まえたうえで長期的な視点をもって短期的な視点、まあ計画期間内でなすべきことを示す計画にしたいという事で、とりわけ高齢者が、高齢人口がピークを迎える 2040 年頃を見据えた課題とその対応を十分留意するという事で、今議会会期中の総務環境委員会さんの方にもそういった考え示して協議をさせて頂きたいと考えております。

清介) 長期的視点における政策の整え方というもの、そのとおりではないかと思えます。但し先ごろ言われておりますことは、国においても長期的スパンで本当にものを考えておるのか、それは 5 年 10 年の期間じゃなくて 20 年 30 年先、国に例えますと財政構造を改善するために、そんなに短期で改善できるはずがない、誰もそんなことは思っていない。じゃ長期的視点と言ったらどの程度の長期的視点を整えて考えておるのかとなると、ある方の考え方ではもう 50 年、100 年先に本当に整えられるかどうかというくらいにまでに考えないと、こうした問題難しいんだろうと言われております。今の八次総といったような年限を区切った中でなく、もう少し長期の視点、長期のビジョンを組み立てる。組み立てる方法は市民協働でなければ持たないんじゃないかという事を今回指摘をしようとしております。

先程申しあげました、2040 年の人口ピラミッドを見て頂きますと、ちょうど 90 歳以上の方、私どもがそのころ 92 (才) かそこらになるという状態の中では、高齢の女性が 3,074 人まだカウントをされる、予測される。ビックリする様な数字が出てまいります。これに対応 (が) 本当にできていくのか。さっき申しあげました医療・介護・社会保障の問題、とても今の考え方では持たないだろう、そういうふうに思います。実はこの世代は戦後の団塊の世代である。でその下の山に、65 歳から 69 歳というのは団塊ジュニアの世代です。この年代が高齢化のピークを迎えるという事で 2040 年というものが政府の中でも取り上げられたんだろう、というふうに予測をします。本当にこれで大丈夫かという観点からものを言っていけば心配な点が沢山出てくるのではないかと思います。

②として「2040 年問題の課題は多岐にわたるが、就業人口と就業構造の変化にどう対応できるのかも大きな問題といえる。生産年齢人口の減少から、地方の主要産業はモノづくりからサービス産業へと移り、しかもその生産性は相対的に低いと言われる。加えて人工知能 (AI) やロボットで代替されるとする仕事の比率は 49% もあるんだとも言われています。現在の縦割りの行政の中でこのような問題に対応していけるのか、マーケティング部門を組織の中に位置づける必要があるのではないか」というふうに申し上げております。

今まででも何遍も申しあげました、企画の部門にそうした行政を統御できるようなリーダーシップがあるのか、ヘッドクォーターとしての役割は本当に出来るのか。私どもが先般行ってまいりました油津商店街を含む、日南市のマーケティング専門官の言葉を借りれば、行政の中におけるマーケティングというのはどういうことか、究極のところは人口の構造を・構成を整えることだと。高山市の 2040 年の人口ピラミッドの様にいびつな姿を、どうして行政は整えてやれることができるのかを考えるがマーケティング専門官の仕事である、という様な事をご指摘をされてまいりました。まあ、先ほど倉田議員の方からも紹介があったような方法もあるという様な事で、要はデコボコの引っ込んだところを埋める作業を、どこが担ってそれを整えていくんだとだと思っております。たいへん 2040 年問題の人口ピラミッドを見ますと、とても怖くてここには触れられないような気がします、僕は。2025 年でその芽は出ている。今その芽が出ている中で、こういう問題も今から備えておくべきではないのかという事で見解を伺っておきたいと思えます。

清水総務部長) 現在総合的な人口対策につきましては、企画部が中心となって「第八次総合計画」の見

直しですとか、まち・ひと・しごと総合戦略を推進する中で、関係部局と連携して取り組んでいるという状況でございます。また、日南市のマーケティング推進室が行って見える様な、外貨の獲得ですとか雇用の拡大、市場開拓、企業誘致の取り組みなどは高山市においては商工観光部がその中心となって海外戦略部や農政部またブランド推進課などの関係の部局と連携して取り組んでいるといった状況でございます。議員からご紹介のあったように 2040 年問題につきましては、人口の構成をはじめ様々な問題に対応していかなければならないというふうに考えており、高度かつ専門的な知見ですとかその推進体制を整えていく必要があるというふうに認識いたしております。職員の育成または専門的な知見を有する人材の登用、推進組織の在り方などにつきまして関係部局とも協議しながら検討したいと考えております。

清介) あの要望でも何でもありません、指摘だけをしておこうと思います。全庁的な連携を取りながらということはずっと言われております。八次総の中でもそういう事が言われております。来年度からの（八次総）後期（計画）の見直しの中にあっては、そこらへんのところは実行体制も含めて充実していただきたいなと思っています。

③です。「公共施設更新問題も課題の一つである。バックキャストで危機感を共有することはできても具体論でどう対応するのかが問われる。神奈川県秦野市は「公共施設の再配置に関する方針」に基づき、公共施設削減で浮いた管理運営費用を他の更新費用や建て替え費用の不足分に充てるのを大原則としている。また、小学校区をコミュニティの単位としての再編計画は、最終的にはそこに複合施設をつくり上げていく方針としている。高山市もそのような方針を公共施設等総合管理計画に明示していけないか」と指摘をしております。

先ほど水門議員の質問にありました三春町、三春町の教育改革というのは平成 5～6 年ごろからの歴史を持ってありますが、あそこが一番最初にやったことが小学校とそれまで抱えていた保育園を幼稚園に改編してまでも合築する。その間を取りもって繋げるのは社会教育団体の事務所である。そういう方針であそこの小学校区、中学校区整えてお見えになりました。視察に行ったのが平成 11 年です。早くからそういう事に取り組んでお見えです。

今私たちのまちが合併してどうしても公共施設のダウンサイジング、それに再編、集約、これを避けられない段階における中では、今我々に公共施設更新問題で考え方を今議会でお示しいただけると、その一部をお示しいただけるという事は存じております。ただ、30 年もかかると言われるような長いスパンの計画の中では、その骨子としての計画の具体案をやはりこうした秦野市の様につけていくべきじゃないかと。

先程ご紹介しましたが秦野市はもっと進んで、新しい箱物は原則作らないことにするんだと。ま、そういうところからこうした考え方を組み立てて、市民の皆様にもお示しをしている。その辺が先ほど申し上げましたような市民協働のまちづくりってどういうことなのかという事にもつながる。そういう骨格部分であると思っております。市民参加条例は制定をしていただきました。しかしその時の議論の中でも市民活動参加条例の方がいいんじゃないか、市民協働参画条例の方がいいんじゃないか。そういう事が言われたのは、中身としてはそういう事があるからだというふうに私は思っています。このような長期のスパンに携わる市民生活に影響を与える公共施設の再編、それから集約、ダウンサイジング、そういった問題にはこういった骨格部分の指針が必要であるという事をお示しをして行政の考え方を聞きをしたいと思っております。

清水総務部長) 高山市公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設の今後の在り方や個別施設

ごとの具体的な対応等を示した実施計画を策定する為に、今年7月から10月にかけて市民対話を実施させていただきました。人口減少や少子高齢化によります公共施設の利用状況の変化などへの対応として、個別施設の方向性をご説明させていただき、地域におけるコミュニティ拠点の在り方など様々なご意見を頂いたところでございます。

公共施設の管理・運営の基本的な考え方としましては、基本方針で述べさせていただいておりますとおり施設の複合化・多機能化を進めることや、PPP・PFIといった民間活力の導入などによりまして、効率的かつ効果的な施設の管理・運営に努め、市民サービスが低下することなく安定して提供できるように考えているところでございます。

将来のまちづくりを考える時に、何よりも尊重すべきは住む人々がもつ「自分たちが住むまちはどのような姿が望ましいのか」という思いで、やはり住民や事業者の方々及び行政が同じ目線で将来の方向性を考えることが最も重要と考えているところでございます。

今後市民対話でのご意見や他市の事例を参考にしまして、地域が将来的に持続するために必要となる公共施設の具体的な方針が示せるよう、引き続き市民や事業者さんと共に実施計画の策定に努めてまいります。

清介) 今後の予測にもとづくことですので、詳しいことをここで言うていただくわけにも参りません。3番の中にも書いておりますが、バックキャストで危機感を供することは出来るんです。こんなふうになるんだから備えなければならぬんですということは出来るんです。ただ具体論にはいりますとそれぞれの地域で総論賛成各論反対という事が出てまいります。ここをどう克服しながら高山市(の)広い地域の中でのバランスを考えながらそれぞれに配慮を求め、市民協働の輪の中に参加をしていただくという事を付けていかなければならない。大変な作業がこれから続くものと思っております。我々もそうした事がわかるからこそこうした問題で質問も出てくるんだと思っております。大変な将来の不安要因をまちづくりの希望の灯に変えるという、そういう非常に難しいことをこれから職員の皆様には担当していただくということを切実に思っております。頑張っってその辺のところはお願いをしておきますが、

④に述べております「多岐にわたる課題への対応には、広範な市民の参加による将来世代の視点を取り入れた政策立案が必要とされる。岩手県矢巾町は将来世代の視点を活用して将来像を描いていると聞いております。高山市でも人口ピラミッド予測を示してワークショップを立ち上げるなど市民協働の視点が重要と考えるが、今後そのような機会を重視した行政運営への転換が必要なのではないか」と結んでおります。

世代間の合意に基づくビジョンづくりという事は大変重要な事ではないかと思っております。毎年の決算審査の後に報告していただきます様な(財務分析の)各指数の内容におきましても、世代間の公平性という事が非常に重要視をされております。今の世代が将来の世代に向かってよかろうと思って整備したことが、将来世代では負担の最大の原因になるという様な事も現れてくる。じゃそれを克服するにはどうしていったらいいのかというところが、大阪大学の研究などの発表も出ておりますので読んでみましたが、これからはバックキャストで問題の危機感を共有してあとはフューチャーデザインだと。現在世代の人が、現役世代の人が将来の世代になり替わったつもりで現状の政策をどう整えていったかを話し合ってもらおう。この手法で少し語り合う。そうしますとやはり将来世代として成り代わって施設整備等の問題を見てみますと、やはり我々にはこれだけの重荷がかかるんだという事がわかってくる中では、政策に対する考え方が変わってくるんだという様な事を(これらの報告書で)読ませていただきました。

そのことは市民参加、市民協働の原点に立ち帰って見てみますと。一番の必要な政策の芽の出し方に活かしていただけるんだという、そういう考え方でありまして、これは私も読みましたけどこれは（矢巾町の例）十分に将来を考えてやって見えるなと思いました。私どもここ数年人口規模の大きい地方自治体じゃなくして、町村単位の自治体を多く視察に行っております。これは何かと云ったら、将来に対する存続基盤が揺らいでいるから、そういうところどうやって掬い上げて皆さんの意見を政策に反映できるかという事を参考にするために、ここ3年続けて町村の視察に入っております。そういうところは我々よりもまだ人口規模の小さい町単位の自治体の皆さんは、もうその辺のところの危機感を多く持ってみえるというふうに視察でも捉えてまいっております。

今後市民協働を進める中であっても、このような考え方も付け乍ら運営をされたらどうかという事で指摘をしておきました。お考えを伺いたいと思います。

田中企画部長） 今議員ご紹介いただきました岩手県矢巾町などでは、まさにフューチャーデザインという手法を取り入れて市政を運営しておられますけど、現代から将来を展望するグループにおいては、目先の課題解決とか自己利益の視点から脱局出来ない傾向がありますけれども、将来世代グループからはそれらを超越した視点で独創的で具体的なアイデア生まれて、双方の交渉によって最終的な合意形成が図れるという事で、将来世代にも配慮した政策形成図れると聞いております。高山市ではしんが主役という考えで市民参加による市政運営を進めておられて、今も様々な手法によって官民協働のまちづくりを行っております。例えば今都市政策部でやっておりますまちづくり勉強会、来年度の都市マスタープランの見直しにむけてやっておりますけど、それにおいては例えば「30年後の高山何を指して生きるんや」という事で、まさにワーキンググループに分かれて議論をしておりますし、総合計画の見直しに向けたまち協との意見交換会でも高山市域は高山市域なんですけど、支所地域におきましては2040年の支所地域人口をお示したうえで皆さんに議論していただくといったようなことに取り組んでおります。

少子高齢化や人口減少、それに起因する難しい諸課題に対応する必要がある中で、現在の社会や環境を前提に物事を考えるだけでは、将来的に有効となる対策が見いだせないといったことも考えられますので、今ご提案の在りました、ご紹介のありましたフューチャーデザイン等効果的な手法があれば積極的に今後活用を図って、市民の皆さんと一緒に将来住みやすい環境づくりを努めたいと考えております。

清介） 積極的にこうした考え方も、まあ、ものの考え方こうやって進めていきたいという事を、市民の方に向かって提示していただくことによって市民の関心の度合いも動いてくると思います。いろんな意味から言いまして我々がこの場でいう一般質問の限界という事は私は十分認識はしておりますけど、まあ良いことがあったらまた自分たちも議会では一般質問の後各常任委員会で、今後の政策形成に役立つ課題はなかったかという様な振り返りもしておりますので、そういう事も含めて（行政の）皆さんともいろいろ話し合いながらより良き方法があれば皆さんと一緒に進めていきたいなと思います。

人口問題やればきりがないのでこの辺にしておきます。今回はそういうものに対応していく役所の捉え方、考え方だけを聞きをしておきました。

2.として「上・下水道事業について」と通告しております。

このところたいへん報道等でも賑わしておりました水道法の改正、それに先立ちますPFI法の改正の様なことを頭に入れましても、まあ少しマスコミは騒ぎすぎというような懸念もありますが、昨今では

外国企業の参入という様な事もままある状態の中では、仕方がないことなのかなと思います。高山市の（上）水道事業は今までもSPGを結成していただいていたので指定管理という事で十分その経験も豊富であるし、実績も残されていると思いますが、改めて少しそのような観点からお聞きをしておきたいと思えます。

① として今回の水道法改正は、コンセッション方式の導入による民営化の推進と広域化による事業の効率化を柱とする改正と聞いている。高山市はこれまで指定管理者制度を導入して上水道事業を運営しており、これまでSPCとともに良好な運営に努力していただいております。今後ともこの制度の枠内での事業運営が守られていくものと考えますが市の見解を伺いたしたいと思います。

村田水道部長） 指定管理者制度継続の方向性というご質問だったかと思えます。お答えをさせていただきます。

指定管理者による水道施設の管理は、指定管理者のノウハウや技術力による施設管理コストの低減が図られている事、市による経理状況の点検や評価により、施設管理水準が一定のレベル以上に確保される事等、平成18年度の導入から現在までの実績を踏まえ有効であると判断をしております。来年度からの第4期5ヶ年も同制度による管理を本議会にお諮りしているところでございます。今後の継続の方向性については、効果検証を継続しながら同制度も含めて検討して参りたいと考えております。

またご質問の中にコンセッション方式といった言葉もありましたので、その先にコンセッションがあるかも含めて少し述べさせていただきますと思いますが、コンセッション方式につきましては国が民間の資金やノウハウの活用を図る為PFI法や水道法を改正して導入を推進しているところでございますが、（上）水道事業では国内での導入事例はなく、海外の事例では同方式を含む民営化で、経費削減に伴う水質の悪化や水道料金の高騰などが問題となり、公営に戻すといった状況にある中で本当の水道事業にとって有効であるか慎重に検討する必要があると考えています。

現段階では今回導入しようとする、経営と資産管理は行政、施設管理は指定管理者が実施するという構成が最適であると考えておりますが、次の段階となる官民連携形態につきましては、今回の指定管理範囲の拡大の検証を行いながら、他の水道事業者の状況を踏まえて十分に検討を行ってまいりたいと考えております。

清介） 現状における考え方、高山市の考え方を述べて頂きました。先ほども申し上げましたが今回の水道法改正、それに先立つPFI法の改正の中で何が問題になるのか改めて申し上げますと、海外の企業が参入してきた場合の交渉の過程でラチェット規定なるもの、それからISD条項といったものが日本政府とその企業との間での紛争解決の中で用いられる。そういう事になるとフランスの例の様に、民営化したものを公営に取り戻す際に莫大な資金の請求をされるという。これはまあ対外的な条約の中で結ばれることですので、これに引かかるようなことが高山市の水道事業の範囲の中であるはずがないというふうには思っておりますが、マスコミ上の話としてはそういう事の懸念が言われております。

我々は指定管理の中で初めからそういうところの歯止めを「議会の議決を経る」ということで掛けてきたつもりでおります。今の様な国内や地域に限った事業者だけが入ってくるのでは無いというそういう想定の中では、我々もそうした事についての準備を進めておかなければならないし、覚悟を決めておかなければならないと。そういうところが水の問題の根底にある大事なところではないかと思えます。

② として「今回の上水道施設管理の民間委託範囲の拡大により、指定管理者制度による施設の運転・保守に加え、施設管理に関する業務は指定管理者により包括的に実施されることになる。この指定

管理者の守備範囲が法律の範囲を超えて又別の法律に規定されるまで及んでいくという事があります。一步踏み込んだ形の包括的委託という形になると見ますが、双方の制度上の問題はないのか。また、民間事業者との水道事業者としての市の責任のすみわけ、そういうものについてもしっかりした今回見通しが立っておるのか。その辺のところの見解を伺っておきたい思います。」

村田水道部長） それでは制度上の問題というところから説明を申し上げます。して管理範囲を管路まで拡大すること、それに伴い追加の弁類の管理、突発事故対応、漏水調査及び水道の水質検査といった業務を実施することに係る関係法令は、管理施設が公の施設であることを定めている地方自治法と、受託者が管理する水道施設の範囲によって委託する事が可能な業務を定めている水道法となりますが、双方の要件は満たしており制度上問題はありません。

それから責任の棲み分けでございますが、指定管理協定における責任の分担につきましては一昨日の牛丸議員のご質問の中で少し触れさせていただいたところでございますが、行政が資産管理、指定管理者が施設の運転管理に関する責任を負うといったことを基本に、現在の指定管理者のご意見を頂戴しながら全業務について作業範囲を詳細かつ明確にした業務仕様書を作成しているところでございます。また、業務の実施に当たっては水道水を供給する責任は市にある頃を念頭に、市が持つ管路管理に関するノウハウを確実に指定管理者の伝える様移行期間を設け、助言や指導を行うとともにそれ以降も議員冒頭に申されました官民のパートナーシップに基づきまして市の責任を果たしてまいりたいと思います。

清介） 今、水道法・自治法それぞれに基づく業務の委託という様な方向で間違いがないのだと。同じ業者がそれに携わっていてもその棲み分けはきちんとできるんだという様なご説明をしていただきました。そのような事ならそのような事で、しっかりと協定に明記をしながら官民双方が効率的運営ができるような方法でやっていただきたいというふうに思います。一番の問題はマスコミなんかが全世界的な規模の中で言う段階でも、チェック体制が本当に構築できているのか、それが将来にわたって効くのか、きちんと縛りができているのかといったことが、今回の水道法改正にとっては大きな問題であるという様な事を言われております。そういう意味からは、PPP・PFIの方法による民営化の方法の中では、多種有りますけれども、コンセッションという方法は変動する利益という単位で利益を上げていかなければならぬ。変動する経費は変動費。だからその上で減価償却それから株主利益、一般管理費、そういうものを確保しながら行かなきゃならないので、相当な規模の事業でなければそんなには外資が入ってくることはないだろうというふうには、私も思っております。そう言う事もありますけれども、ひとつのけじめとして今後とも「議会のチェックが効く指定管理」という枠組みの中でのものごとを考えながら（進めて行って欲しい）。今言われました将来にわたる民営化のビジョンをどこに求めるかという議論は、十分に留意しながら長い時間をかけて市民共同で構築して行っていただきたいなと思います。水の問題は市民の皆さんもそうたやすく手放したりは絶対しないはずで。フランスの大企業、それから水の大企業アメリカでも水道事業者立ち上げておりますが水メジャーと言われるような、やっぱり地元あつての事業運営ということが一番大事ですので、日本の様な水道法にがんじがらめの（されているところでは）、大分今緩めるとはそういう政府の発表はありますけど、何といたっても水道法まだ生きておりますし、公共サービスの提供者たる責任は今後とも行政にあるわけですから、その辺を鑑みて院長に対応して行っていただきたいなと思います。

最後ですが③「下水道事業の企業会計化が進められ、高山市でも平成32年までに導入するとして今計画を進められています。これについても大変な問題があると思います。上水道事業とは全く違った事情

でスタートした下水道事業でありますから企業会計化というのは唐突で戸惑いもあると思いますが、なかなかなじめない考え方であるなとも思います。しかしながら、こうした推進は独立採算の徹底というよりは、固定資産台帳整備を通じた施設更新の着実な推進に主眼があるとも言われている。台帳整備等の対応状況は」としております。

企業会計即ち独立採算これを推し進めると市民の上にどれだけ負担がかかるのかという様な心配もされます。現状の様な繰入金があればやっていけない状況の中では、市民移ダイレクトに値上げ問うような形にはならないと考えますが、その辺のところと台帳整備について伺いたいと思います。

村田水道部長） それでは最初に固定資産台帳の整備の状況につきましてお答えさせていただきたいと思います。

これは企業会計化に向けまして、平成二七年度より固定資産台帳の基となる資産の調査・評価を進めておりまして、今年度末に完了する予定でございます。台帳の具体的な内容は資産一件ごとの規模、位置、取得年度、価格、耐用年数及び減価償却費などで、その規模は建設時の取得価格総額約1千億円について約1万5千件程度となる見込みでございます。

議員仰せのとおり、企業会計化は施設更新の確実な推進を行う事で、財政マネジメントの向上を図ることを目的のひとつとしているといった事から、資産台帳から得られる情報を（下）水道事業経営戦略等に反映させまして、適正な資産管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから企業会計化における経営といった視点ですが、これは現在の資産の調査・評価等が完成した時点で、減価償却費などを計算して長期の財政計画を立て下水道事業の経営戦略等を作っている予定としております。その中で財源であるとか料金であるとかについて十分に検討してまいりたいと考えております。

清介） 今回、水道法といったことがありましたので改めて高山市の水道事業、上下水道事業についてお伺いをいたしました。着実な固定資産台帳整備通じた持続可能性という事は大きな視点として捉えていく必要があるんだと思います。

毎年のバランスシート等も拝見しながら、水道事業施設の老朽化という事を毎年チェックをしてまいりました。そういう中では、現状もう老朽化度じゃなくして耐震化度の方を重視するんだという事が先般村田部長からお聞きをさせていただきました。更新を続けて守らなければならない本管と重要な枝管、切り貼りしても維持することだけをメインとする末端の配管。そうしたものの切り分けをしっかりと見極めながら公共施設整備計画の中での位置づけを図っていききたいという様なお考えをお聞きしましたが、こうした大きな更新費用を要するインフラ整備の中では大変重要な考え方ではないかと思えます。SPCという民間団体の知恵をお借りしながらこれまで守ってきていただきました上水道事業、これから企業会計化を迎える下水道事業、それぞれに問題点がり大変だと思いますが、是非官民協働でこうした問題にも当たっていただきたいと思えます。目前の危機は平成25年ごろからどんどんと深まっていく、そういう状況です。ぜひ今般申し上げましたような点も取り上げながら、市民のための水道事業経営をお願いして一般質問を終わります。